

令和5年度 「空港における自然災害対策に関する検討委員会」 (第一回)

国土交通省 航空局

令和5年7月31日

「空港における自然災害対策に関する検討委員会」について

令和元年度

「空港における自然災害対策に関する検討委員会」

令和2年3月

「A2-BCP」ガイドライン策定

航空局の政策

1. コロナ禍での適切な対応
 - ・感染状況に応じた水際対策等
 - ・航空・空港の経営基盤強化に向けた支援
2. ポストコロナの需要回復・拡大期を見据えた対応
 - ・空港の機能強化
 - ・航空ネットワークの維持等
3. 航空分野における脱炭素化への対応
4. 新しい航空モビリティの安全・安心の確保
 - ・ドローンの更なる活用に向けた環境整備
 - ・「空飛ぶクルマ」の実装
5. 安全・安心な航空サービスの提供
 - ・人材不足への対応
 - ・航空イノベーションの推進

航空局

 定期検査
制度構築

 各空港
取組状況
収集整理

 定期検査
実施

各空港A2-HQ

A2-BCP策定

 災害
対応

 訓練・
点検

 A2-BCP
見直し

令和2年度

令和4年度

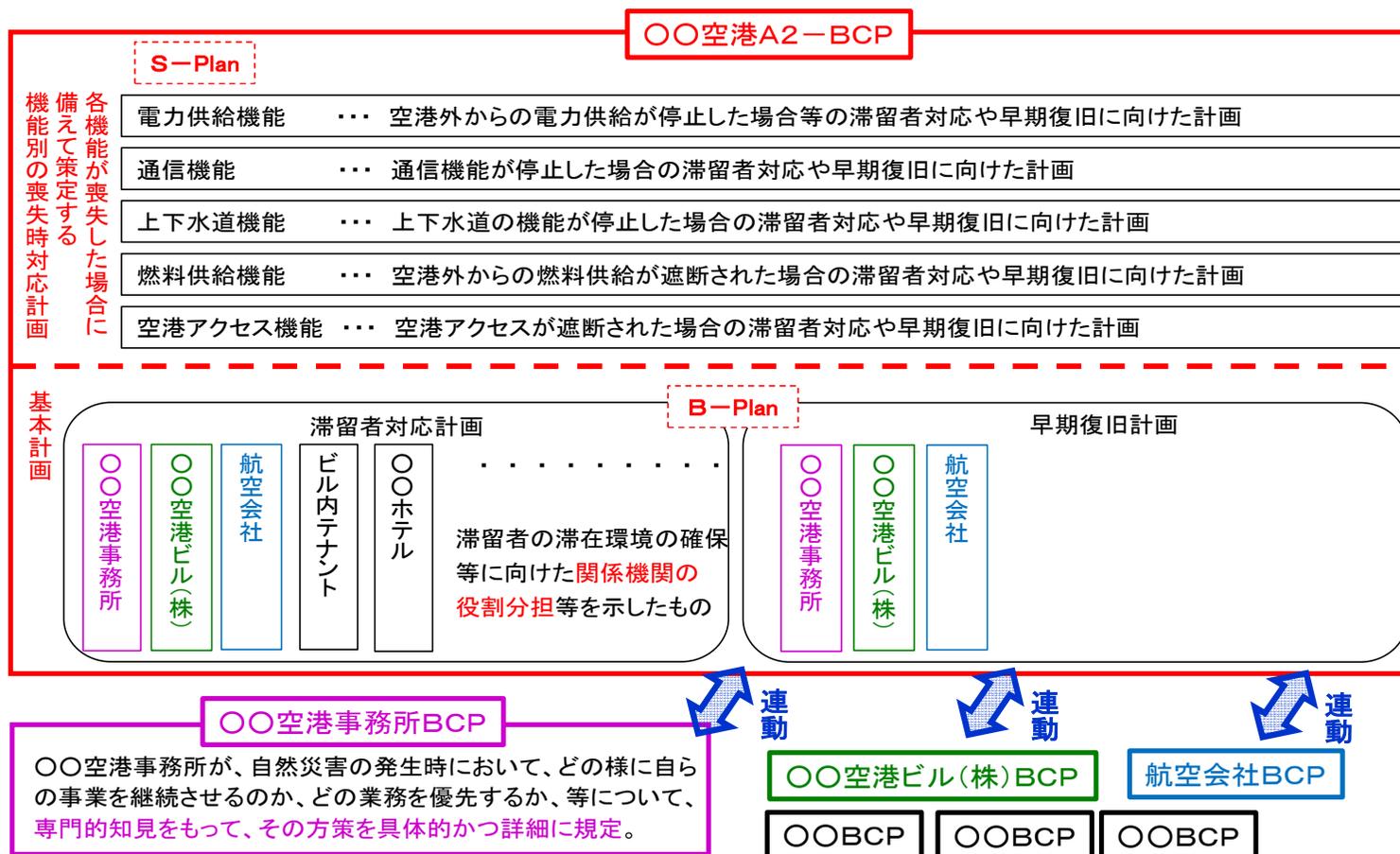
令和5年度

「空港における自然災害対策に関する検討委員会」

- A2-BCP実効性強化方策とりまとめ
- 必要に応じてガイドライン改定・定期検査内容の見直し

「A2-BCP」とは

- 「A2(Advanced/Airport)-BCP」は、「滞留者対応計画」と「早期復旧計画」からなる基本計画(B-Plan)に加えて、機能別の喪失時対応計画(S-Plan)等により構成。
- 自然災害別ではなく、空港機能の喪失の程度(結果事象)に着目して計画を策定。これまで経験したことのないようなレベルの大規模な自然災害や複合的・連続的といった多様な自然災害が発生した場合であっても柔軟かつ的確に対応。
- その上で、「A2-BCP」と関係機関が個別に策定するBCP(個別BCP)が連動することにより、当該空港全体の事業継続に向けた取組が円滑に実施。



「A2-BCP」の実効性の強化に向けた取り組み

- 全国の95空港における「A2-BCP」の策定が令和2年3月までに完了。
- 策定後も各空港の「A2-BCP」の実効性の強化に向けて、以下の取組を進めている。
 - a) 国による定期検査の実施による有効性及び実効性の確認
 - b) 各空港における「A2-BCP」に基づく訓練等の実施

a) 国による定期検査の実施

○ 定期検査において、空港管理者が策定した「A2-BCP」の有効性及び実効性を確認（令和2年度より実施）。

- 空港全体としての行動計画・各対応計画の事前対応状況・外部機関等との連携体制や役割分担、協定などの有効性を定期的に確認。
- 訓練計画に基づく訓練の実施状況、訓練結果の反映などの実効性を定期的に確認。

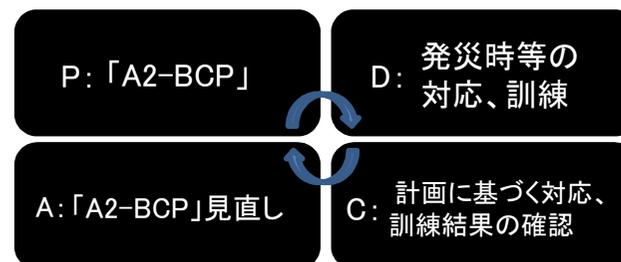
○ 定期検査時に不適切事項があれば、修正指示や改善・見直しについて指導。

b) 各空港における「A2-BCP」に基づく訓練等の実施

○ 毎年5月を『「A2-BCP」推進月間』と位置づけ、各空港に対し「A2-BCP」に関連する訓練の実施を推奨。また、各空港における訓練や点検の実施状況等を定期的に確認。

○ 複数の空港の「A2-BCP」の内容や訓練の結果等を検証し、各空港に周知することで、それぞれの「A2-BCP」や訓練の見直しを開始。

○ 「A2-BCP」ガイドラインも必要に応じて定期的な見直しを実施。



災害対応訓練

「A2-BCP」取組事例①

- 各空港のA2-BCPの実効性強化を目的に、航空輸送上重要な空港(13空港)の「A2-BCP」を対象に、取組事例を整理。

「A2-HQ」の設置

■ 構成員

A2-HQ(災害時対応のコアメンバー)

関係者(空港毎に設定)

- 官公庁(地方航空局、地方整備局、地方運輸局、地方自治体、気象台、CIQ、警察、消防、海保、自衛隊)
- 空港内事業者(航空会社、給油事業者、グラハン会社、フォワーダー、空港内テナント、駐車場事業者、貨物上屋会社、貨物運送事業者、警備会社、空港維持管理業者等)
- 交通事業者(鉄道、バス、タクシー等)
- ライフライン(水道、電気、ガス、通信等)
- 観光団体、医療機関 等

固定メンバー
or
必要に応じ
招集

A2-HQ 事務局

空港事務所
又は
空港会社

協定
締結

事前調整による 協力の枠組み

- 施設の応急復旧(地方整備局、建設業協会、コンサル協会【高松、那覇】、維持管理業者等)
- 物資調達(空港テナント等)、
- 旅客避難(宿泊施設【関西、高松】等)、
- 追加燃料優先提供(燃料供給事業者等)
- 医療救護活動(自治体、医師会、医療機関等)
- 消火救難活動(周辺自治体)
- 輸送手段の確保(鉄道事業者、バス、タクシー、ハイヤー、レンタカー協会等)

等

■ 設置基準

- 地震、台風等の規模に応じた自動参集基準だけでなく、個々の状況に応じて設置を判断。
- HQの設置に至らないレベルの災害であっても、予備的に情報収集・共有を行う仕組み【仙台】
- 災害種別に応じて構成員を変更【成田】、災害規模に応じて参加する役職を変更【関空】

「A2-BCP」取組事例②

滞留者対応計画①

■ 滞留者数の計測方法、備品の配布管理

- 「滞留者カード」を活用した確認（健康状態、アレルギー、ハラル対応要否も確認）【関西】等

＜デジタル滞留者カードの利用フロー＞



関西国際空港におけるデジタル滞留者カードのフロー（関西エアポート株資料より国土交通省作成）

■ 滞留者への情報提供内容・手段

- 災害の状況、航空運航情報、二次交通運行情報、滞留者への支援情報等を提供
- 空港内は館内放送、フライトインフォメーションシステム、デジサイ、拡声器、ホワイトボード等による周知。空港会社・航空会社のHP、SNSによる周知。飛行中の航空機内・出発空港での周知【中部】、二次交通事業者による出発駅側での周知【新千歳】。観光関連事業者による周知【高松、那覇】
- 滞留者向けにWi-Fi環境、携帯電話の充電環境を提供 等

「A2-BCP」取組事例③

滞留者対応計画②

■ 滞留者備蓄品

- 非常食(アレルギー対応【関西、大阪、広島】、ベジ対応【鹿児島】、ハラール対応【関西、大阪、鹿児島】)、飲料水、毛布、エアマット、寝袋、簡易トイレ、救急セット、乳幼児用備品【成田、新潟、広島】等、想定滞留人数に対し最大72時間滞留可能な量を確保
- 空港内テナントとの協定により物資の不足に対応 等

■ 負傷者対応

- A2-HQ救出救護班編成、救護所設置【新千歳】。医療対応要員派遣要請【新千歳、福岡、鹿児島】

■ 外国人対応

- 多言語対応可能なスタッフ配置【成田、中部、鹿児島】、翻訳機、多言語メガホン、ピクトグラム、多言語掲示物を活用した周知、外部多言語コールセンターの活用【高松、那覇】。総領事館との連携(自国民支援サポートデスク設置【中部】) 等

■ 避難方法

- 出国手続き済、入国手続き前の旅客の避難誘導方法(役割分担・手順等)【成田、鹿児島】 等



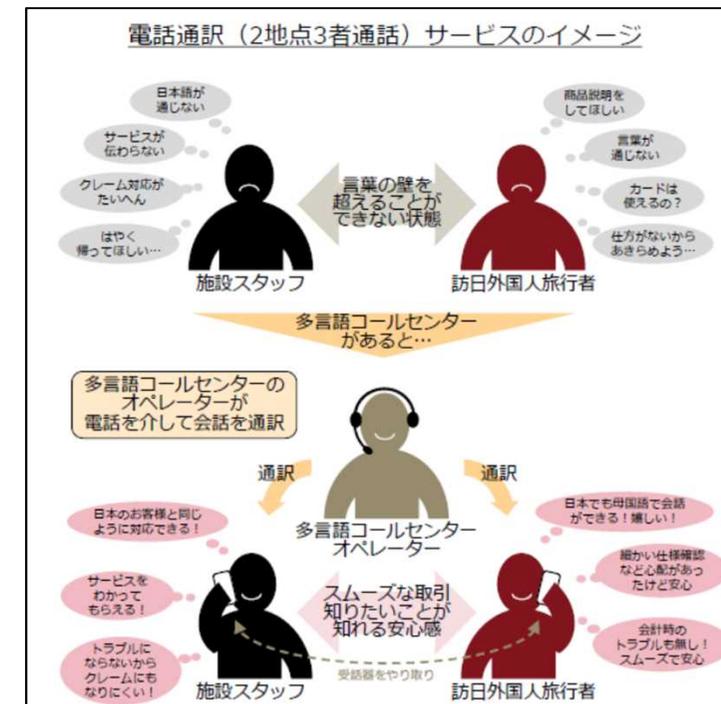
ハラール認証非常食イメージ

育児用調製粉乳		180箱	幅広い世代・性別・要支援者への配慮
紙おむつ		大人用 50袋 乳児小児用 75袋	

乳幼児用備品イメージ



多言語メガホンイメージ



多言語コールセンターのイメージ(出典:観光庁)

「A2-BCP」取組事例④

早期復旧計画

- 3段階(①救急・救命、②人員・物資輸送、③民航再開)で確保すべき機能、機能確保時期の目標を設定。被災想定によっては具体の目標設定が困難な空港もある。
- 実際の機能確保時期は、関連施設の復旧状況等を踏まえて、A2-HQが決定 等

機能別の喪失時対応計画①

■ 電源供給

- 非常電源用の燃料確保、早期機能復旧要請、可搬型発電機の搬入要請【中部】
- ガス供給機能【成田、高松、鹿児島】、冷暖房機能【成田、羽田】の喪失時の対応計画策定 等

■ 通信機能

- 災害時優先固定電話【広島、福岡、鹿児島】や衛星電話【広島、高松】によるA2-HQ内の情報共有
- 通信会社等への早期機能復旧要請、移動基地局・仮設公衆電話の手配 等



移動基地局イメージ(出典:NTTドコモ)

「A2-BCP」取組事例⑤

機能別の喪失時対応計画②

■ 上下水機能

- ・ 滞留者用の備蓄品確保、上水使用制限、井戸水・貯留水【福岡】の活用、給水車手配 等

■ 燃料供給機能

- ・ 空港の立地環境に応じて非常電源用、航空機用、GSE用燃料を必要量確保。燃料供給会社との協定に基づく優先提供の枠組み構築、自治体経由での国への支援要請 等

■ 空港アクセス機能【新千歳、成田、羽田、関空】

- ・ アクセスの運行状況や被災状況を踏まえ、自治体、運輸局、バス協会等と連携して代替交通を確保、関係事業者の連携による代替交通情報の周知・旅客誘導 等

非常時における発着調整計画

- ・ 施設被災による容量制約に対応するため、空港事務所等が発着回数の低減率等を踏まえた発着枠状況表を作成、航空会社に周知。航空会社のリクエストを踏まえて、発着枠配分計画を策定。

貨物施設復旧計画

- ・ 滞留貨物の取り扱いや上屋機能喪失時の対応（陸送、他空港での代替輸送等）、緊急物資受入について、空港会社が情報集約し、関係機関と利用調整を行う【成田】。

訓練計画

- ・ A2-HQ事務局が訓練の企画・立案を実施。訓練終了後に実効性を高めるためのアンケートを実施、要望や提案、課題などを抽出し、次年度の訓練に反映

◆ 第二回委員会【12月頃】

- 「A2-BCP」実効性強化方策の骨子(案)

◆ 第三回委員会【3月頃】

- 「A2-BCP」実効性強化方策とりまとめ

- ガイドライン改定・定期検査内容の見直し検討